

事務系統組合員意見交換会を開催！



2月1日、事務系統組合員による意見交換会を東京地本会議室で行いました。冒頭、仁戸田部会長から今回、3回目を迎えた意見交換会。運車・工務・きかくの3部会の事務を担当している組合員が集まり、組織再編で変化する事務業務の今後の在り方や系統毎で抱える問題点の共有化に努めてきました。

勉強会を通じて知識向上。共通課題の共有と部会間のよこのつながりで組織強化を勝ち取り、今後の部会運動の在来賓の中央本部加藤委員長からは「JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」に触れ、1月31日、懲戒処分取消等請求訴訟の

提訴に踏み切ったことに触れ、Aさんは当時、社友会所属でありながら弁明も聞き入れられず、一方的に加害者とされ、社友会は会員の利益を守らず、問題解決を図らなかった。東労組は組合員となったAさんへの多重かつ不当処分に対し、共にたたかい名誉回復をめざします。また、昨年1年間を振り返り、パートナー会社社員の感電事故から始まり、会社を揺るがしかねない事象が多発する中、経営参画意識を求められる社友会にチェック機能は働かない。今こそ労働組合の存在意義がさらに高まっている。未加入者に東労組への再結集を力強く広範に訴えていこうと挨拶を受けました。

問題点の共有について

《運車部会》

・乗務員勤務制度に伴う業務

輸送総合システムに乗務員の乗務実績入力時に認識の欠如による誤入力と誤支給が発生している。

・乗務員勤務制度(青本)を元に以前は教育を行っていたが、組織再編により統括センター化が進むにつれて、輸送総合システムへ乗務報告書に記載の変行路内容に誤りがないかのチェックが乗務経験者以外だと判断に時間を要し、力量の低下が起きている。

・システムの導入が遅れているにも関わらず、業務集約により要員が削られ、不足状態となっている。

《工務部会》

・事務担当者の教育はガイドラインを元に箇所内でのOJTでまかなわれているため、教育内容は担当者ベースになりがちで、習得内容にばらつきが生じている。

・工務系事務担当者は5年目に集合研修を行なうが、財務系の法体系の教育となっており、現場の実態との乖離があり、教育カリキュラムの見直しが必要と感じている。

《きかく部会》

- ・JINJRE(人事・給与)の更新遅延について原因と今後についての説明は一切ないのに、セルフ申請化が行なわれている。
- ・共通事務は業務委託(JEPS)されたことで、現場における共通事務に関する業務知識の習得機会が失われつつある。
- ・共通事務や専門事務においても、知識・技能脳の伝承は難しく、現在の従事者が減少すると現場対応力は失われる危機感。
- ・共通事務だけみても多種多様であり、経験がなくても事務経験者という括りで片付けられる傾向にある。

共通課題の勉強会(扶養手当の誤支給)について

【事象】年末調整において配偶者および子の扶養手当が誤支給となっていた事象。

【背景】社員は他企業勤務で扶養手当非該当であった配偶者が育児休職取得に伴い、配偶者と子の扶養手当を申請した。配偶者が復職し、社員本人が育児休職を取得開始したが、その際に配偶者が就労先に扶養手当を申請していたことを認識せず、支給停止を失念し、支給継続となり、年末調整の手続きまで、社員本人も気づかず、事務担当者も気づけなかった。社員本人の申告は元より事務担当者としてどのようにして今事象を防ぐことが出来たのか。事務担当者としての気づきの機会についても議論した。(諸手当確認・健康保険資格確認における収入確認がどのように行なわれているかなど)

事務はコンプライアンスの最後の砦です。そして安心してみんなが働ける心の拠りどころです。法改正に伴う制度変更やシステムの取り扱いなどみんなで学んで働きやすい職場を作っていきますか？
職場の組合員にご連絡ください。

次回 8月31日
開催予定